

ては、特にこういう暮れの時期になりますと、なかなか路上駐車、あるいは御指摘をいただいておりますような商業者が路上占用等を行っている実態がございまして、利用者が非常に不便を来しているというふうなことでございますが、これらにつきましても、今まではどちらかというと、路上駐車等については警察の交通取り締まり等をお願いしていたと、そういうふうなことが実態でございました。また、商業の路上占用等については、関係機関を通じましてこの自粛についてお願いしていると、そういうものが実態でございますが、できるだけ今後実のある行政効果が上がるように、今後こういった点についての方針を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○十三番（小野沢 久君）　ありがとうございます。大体御答弁をいただき、

給食の関係ですけれども、既に再提出の要望が来ているということで、都並みにもっていきたいということでありますけれども、なかなかこれは労働組合との関係もあって難しいことだと思っておりますけれども、せっかくわたり

制度もなくして職務職階給にしたわけでございますので、実のあるような形にしていきたいということと、この件については要望しておきます。

それともう一つ、ついでにここで、現状のままでいくと起債制限を受けるようになるのかどうかという点だけ、もう一度お願いいたします。受けなければいいんですけれども。

それから、教育関係なんですけれども、教育相談の関係の定員についてはこれから部内で検討ということでございますので、十分やはり地域も含めた対応をしていかないと、いじめの問題や青少年の問題はできないことであると思いますので、十分な検討をしていただきたいという点をお願いしておきます。

それから、先ほど電話の関係、電話番号のPRをしていきたいということでございますけれども、現状では、恐らく体育館の教育委員会の代表電話のことだろうと思うんですけれども、やはりかけてみて交換が出るというふうになると、なかなか話というのはしにくい部分がありますので、今の教育委員会の関係の電話は、だれが取るかもわからないわけです。

そういうことも含めて、やはり直通電話の方が絶対そういう面では話しやすいし、わかりやすい。どうせPRするんなら、大してお金のかかることではないんですから、早急にできると思っています。それで、PRを含めてやっていくということならば、前にした電話番号をまた変えてPRするという二重手間になるが、この程度のこととは大した予算もかかるわけではないので、その程度のことならできると思っていますけれども、もう一度お願いします。

それから、キャンプ場—非常に簡単に考えていたんですけれども、ただん答弁が進んでくるとわけがわからなくなっちゃったんだけど、備品については、先ほどテントの数も相当数教育委員会にあって、貸し出してしまふということですね。例えば、かに坂公園を借りたとすれば、これは管理の方で、公園条例の方で、またそっちに手続をなくちゃ借りられないというふうになって、非常にバランス的にも難しいし、二度手間になったりなんかするわけです。

それで、これをもっと簡単に、例えば教育委員会に使用申請をし

て、個人でも親子でも借してくれるのかどうか。それで、そういう制度にできるのかどうかということと——やはり今の話を聞くと、全く二本立てになっちゃって、両方から行かなくては借りられない、しかも、教育委員会への備品はあるけれども、じゃ、個人で親子で行って借してくれるのかということも問題があるので、あれは確かに教育団体ということになっているんじゃないかと思うんです。ですからその辺も含めて、そういう一本化した形でできるのかどうか。もっと簡単だと思えます。だからその辺をもう一度、両方調整してもらって、もう一度その辺を答えていただきたいと思っています。あそこに水場さえつくれば、現実にもある程度すぐ対応できるような状況じゃないかと思うんですけれども、もう一度お願いします。

それから、圏央道の方は、今の話でいきますと、睦橋から先のE-1三号については、アクセス道路—取りつけ道路としてのあれにはなっていないということがありますので、当面この混雑緩和等を考えるにおいては、都市区画整理事業の進行を待つしかないのではないかとという気がいたします。そういうことを含めて、例えば今言った秋川サマーランドのインター

チエンジのアクセス道路としては、睦橋の所までだということになってくると、やはりまたまたそういう面で福生が取り残されるような気がいたしますので、先ほどの答弁をもらった永田橋経由の方は、何としても早急に進めていただいて、どうしても福生の将来にかかわる大事業になると思いますので、この件を強く要望いたしておきます。

それから、これは幾つか答えてもらおうかと思うんですが、道路パトロール、やはり定期的にやっていただきたいと思うんです。例えばオートバイを売っている店が、まるっきり店の面積よりも道に並んでいるオートバイの数が多かったり、中古車センターが、裏に回れば道中が車でいっぱいだったり、スーパーの周りが車でいっぱい埋まっちゃうと、そういう中を子供たちも通ったりなんかして、事故も起きるし、非常に危険でありますので、警察にはかり任せておいても解決する問題ではないし、スーパーなんかも、事故が起きれば、その時点ではやはり看板を立てたり、売り場の中に放送を流したりして対応はしているんですけれども、やはり行政として黙っているというのも問題があるのではないかと思いますので、具体的に

車も今あるのかどうかわかりませんが、もう少し筋の通った対応ができるのではないかと思いますので、その辺を、要望でもいいんですけれども、もう少し前向きな考え方ができるのかどうか、質問をさせていただけますかと思ひます。

○総務部長（浅見裕康君） 起債制限の關係につきましてお答え申し上げます。

本年度のところは、今のところ起債制限はないというふうに判断をしております。

今後の問題としましては、やはり具体的にどの程度是正が実施されたのかということの結果において自治省が判断をしていくということ、となりますので、将来的には明確なお答えを申し上げられませんが、起債制限を受けないように実務的にも努力していきたいというふうに考えております。

○教育次長（須崎 進君） 教育相談における直通ダイヤル電話につきましましては、確かにおっしゃるとおりだと存じますけれども、一応財

政当局と十分な相談をしまいたいというふうに考えております。必要として相談をしまいたいというふうに考えております。よろしく願います。

○建設部長（木村 進君）

キャンプ場と申しますが、公園の使用の關係でございますけれども、確かに現在施設の管理それから備品の管理、それが分かれております關係で、原則的には二カ所とそういうふうな形になるわけでございますが、一方では、やはり市民サービスという問題もございまして、今の問題については、できるだけ二重手間にならないような形で、教育委員会の方とも十分調整をしながら公園の貸し出し等については考えていきたいと思っております。

それから、例のパトロールの關係でございすけれども、パトロールの体制につきましては、現在先ほどお話し上げましたような体制でございすが、特に立て看板等の撤去、そういったものについては、大体月一回程度行っております。そういうふうなことで、この立て看板の撤去等に合わせまして、今のようなパトロールを定期的にやっていきたいと思ふふうに考えま

す。

それからもう一点、商業者に対するそういった行政指導でございすけれども、なかなか一方では、商業振興とかいう問題も一つございすし、また道路を管理する側にしますと、道路の有効利用とそういう問題もございすので、非常に難しい面もあるわけでございすすが、できるだけやはり効果を上げるためには、個別指導等も必要であらうと思ふふうに考えますので、できるだけそういう判断に立ちまして、道路占用等については、個別指導等も行っていきたいと思ふように考えております。以上でございます。

○十三番（小野沢 久君） 最後につだけ質問をして終わらせていただきます。

先ほど教育關係の電話の關係で、財政との關係という答弁がありましたけれども、財政の方にお聞きいたします。

そんな大した予算ではないと思ひますので、この程度のやりくりができるのか、できないのか、この件だけお願いいたします。 終わります。

○企画財政部長（内田和雄君）　ただいまの問題につきましては、また教育委員会の方から要望が出た時点で検討させていただきたいと思っております。私の方でやるかやらないかということは申し上げられませんが、出れば前向きに検討させていただきたいと思います。

○議　長（森田治男君）　次に、十一番　原　敏子君。

（十一番　原　敏子君登壇）

○十一番（原　敏子君）　国民健康保険会計の運営について質問いたします。

今後の国民健康保険の国・都補助金と減免措置についてお尋ねいたします。

国保財政は、自民党政府の退職者医療制度新設により、危機に直面し、各自治体でも大きな問題となっております。国保から退職者医療制度への移行対象者数が、政府の当初見込みを大幅に下回ったため、国保財政を著しく悪化させているためです。政府は、退職者医療制

度を実施するに当たって、療養給付額を約一〇％カットしてきており、各自治体の国保財政は非常に圧迫されています。それに追いつきかけるように、今度は都の補助金の削減が提示され、ますます各自治体の国保財政は苦境に立たされています。

新聞報道によりますと、二十六市の六十年年度国保都補助金額は四十二億八千五百万円となっています。これは補助算定額五十四億九千五百万円から十二億一千万円削減されています。福生市では約三千七百万円の都補助金減額となります。このように福生市にとっても、国保財政は危機に立たされています。

今後の福生市の国保会計は、どのように推移していくのか。また、その対策について、まず一点質問いたします。

国保会計の二点目に、減免措置についてお聞きいたします。法による減免措置は、当然実施されていますが、福生市独自の減免措置を行い、著しく収入の減少した世帯や、生活困難な状態にある世帯に対し、暖かい施策が必要ではないでしょうか。

今国保の減免措置を拡大し、市民生活を擁護している自治体が多々あります。青梅市でもことし六十年の四月一日より実施いたしました。国民皆保険制度となっている現在、国保の減免措置基準を市独自で設けて実施し、市民生活を守るのも自治体としての仕事のひとつだと思いますが、市長の見解をお尋ねいたします。

二点目に、教育行政について質問いたします。

小中学校での子供の置かれている現状について。

小中学校での子供たちの生活が、今全国的な問題となっています。子供の自殺、非行、いじめ、体罰など新聞で報道され、そのために何とも悲しく、何か解決策はないのかと頭を痛める事件が続出しています。

学校でのいじめの実態については、さきに二人の議員から質問されましたので、私としては、このような状態から子供たちを守り、一人の落ちこぼれもない学校生活を送らせるには、どのようにしたらよいかわかりませんが、行政としてできることは何か、という立場から質問したいと思います。

ます。

今の子供たちは、マスコミなどの影響で小学生のころから思春期が始まっています。ある教育評論家によりますと、思春期というのは、要するに独立的な内面の世界が、より本格的に形づくられ始めたということです。しかし、この時期では、それがまだ極めて不安定で、動揺が甚しく、絶えず価値感が揺れ動いて、時にはまるで正反対の言動になってもあらわれます。例えば、極端に献身的な行動と、逆に排他的で、自己中心的なそれが交錯するといった具合です。また、そういう自分の状態がわかっていくわけではなく、人にそれをわからせる力も、また人の言うことも受け入れるゆとりもなく、ただ自分の気に入らない言葉に激しく反発するだけです。そんな状態からかなり抜け出て、自分の考えをそれなりに持ちながら、人の話も一応聞けるようになるのは、普通、高校の卒業期前後あたりからであるといえるように言っています。

思春期で子供たちが不安定であるということだけでなく、もう一つ、

学校や家庭を取り巻く今日の社会全体をむしばんでいる腐敗や退廃も、大きな影響を子供たちに与えています。とりわけテレビ朝日のやらせ事件をその氷山の一角とするマスコミや一部雑誌界の子供、青年に向けた挑発は、目に余るものがあります。そういうものに対して大人が真剣な闘いに立ち上からない限り、子供たちは救われなくてしょう。私は、福生の子供たちも例外なくこのような状態に置かれていると思います。子供たちを健全に育成するにはどうしたらよいか。行政としてできることは何かと考えますと、私は、小中学校の四十人学級を早く急に制度化すべきだと思っています。一学級が三十七人から八人ぐらいだと先生の日も行き届き、ゆとりある教育ができるのではないでしようか。中学校においては、四十人学級に合わせて一つの学校の生徒数を少なくすること、すなわち福生では、第四中学校を建設することが必要だと思っています。町田の忠生中学校でのあの事件は、マンモス校であったためとも言われました。四中を建設し、一つの中学校の生徒数を最小にすることは、生徒に対して教師の数が増となることです。これはゆとりあ

る教育と、非行、いじめをなくす教育ともなるのではないでしょうか。市長の見解をお尋ねいたします。

三、米軍横田基地についてお聞きいたします。

横田基地が与える市民生活への影響について

私は、昨年の十二月議会でもこの質問を行いました。が、再度質問したいと思います。

横田基地があるためにさまざまな影響が市民生活にあるということ
は、もう周知の事実であります。数字にあらわすことのできるものも
できないものも、また、直接、間接の被害など、基地がなければどれほど
よいかということをも市民は日々の生活の中で感じています。今や全国的
に、福生と言えは横田基地がある町と知られ、福生を知らない人でも横
田基地と言えは知らない人がいないほど基地の町と知られています。数年
前に出版されました「限りなく透明に近いブルー」という書物や週刊誌な
どで取り上げられる福生の歓楽街など、どのように市民生活に影響して
いるでしょうか。また、今回のテレビ朝日のやらせも、なぜ福生が舞台にな

ったのか。いろいろな理由があるでしょうが、やはり基地のまちというところにその下地があるのではないかと私には思われてなりません。日ごろの航空機の騒音、核通信施設の存在など、市民には基地は迷惑そのものであると思います。

私は、このような米軍横田基地に対して、市長として政府や米軍に対し基地撤去を強く申し入れるべきだと考えています。五万市民の長としての市長のお考えをお尋ねいたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 原議員さんの質問にお答えいたします。

第一点目の国民健康保険の運営についてでございます。

国民健康保険特別会計の運営について、まず、国・都の補助金について答弁をいたします。

御存じのとおり、昨年十一月に退職医療制度が実施されましたが、国はこれと同時に、従来の国庫の補助方式を変更したわけでございます。この変更は、各保険者にとって大変な財政上の影響を及

ぼす結果となっております。また、都の補助金におきましても、従来の補助要綱を変えて、昭和六十年より変更後の要綱で補助がなされるということでございますが、これが国庫同様、各保険者にとって財政的な影響を受けることになったわけでございます。

現在、東京都市長会、あるいは全国市長会において、この問題については、国や都に対して強く実行運動を行っているところでございます。次に、減免措置についてでございますが、福生市国民健康保険条例に沿って措置をしていきたいと存じております。

教育行政については、教育委員会からお答えいたしますので、よろしく願います。

次に、横田基地について、横田基地が与える市民生活への影響について御答弁を申し上げます。

このことにつきましては、昨年十二月にも同様の御質問をいただきました。その折に、いろいろとメリット、デメリット面を申し上げた次第でございますが、御指摘のような風紀上と申しまいるか、対外的なイメージ面で

の問題点もあろうかと存じます。私も、実態と大分かけ離れた、興味の本意に近いような誤ったイメージを植えつけられていることに対して、強い憤りを感じております。こうした点につきましては、基地が存在することの一つのマイナス面として、機会あるごとに国等に強く申し上げるところでございます。

基地に対する私の考えについては、いつも申し上げておりますように、本的には福生市に基地がないことが望ましいことであると思います。しかしながら、基地は安保条約に基づき、国の施策により存在するものであり、容認せざるを得ないと考えておりますし、また同時に、基地が存在している現実を前提といたしまして、一方で、基地によってもたらされる市民生活への直接、間接の障害を最大限に除去するための諸施策を進めるため、今後とも関係機関に対して積極的に働きかけをしてまいりたいと考えておる次第でございます。

答弁にさせていただきます。

○教育長（森田 猛君）

私の方から、仮称四中かと思っておりますけれども、

それにつきまして御答弁申し上げます。

現在福生市におかれましては、一中と二中がかなり大きい学校でございます。東京都では、また国ではマンモス学校という定義はございません。何名以上かマンモス校、大規模校と称しているか定義がないわけでございますけれども、折々東京都あたりから入ってくる文書によりますと、小中あわせましても大規模校と称するのは三十学級以上生徒数にしますと千三百五、六十人が大規模校ではないかと、こういうふうに察しております。そうしますと、福生の場合には、またまた若干余裕があるようなわけでございます。

確かにおっしゃるとおり、生徒数が少なければ、非常に教育効果が上がるとは思いません。例えば生徒が二十人でも、校長は一人、教頭は一人と、千人でも校長一人、教頭一人というようなことになっておりますので、確かにその点有利ではないかと思えます。ただ、それには福生の場合、中学校を増設するという場合に限りまうと、一校当たりどうしても面積が二万平方メートルぐらい小学校と

違いまして必要になってくるのではないかというふうにわれわれも感じられるわけでございます。それと同時に、新しく新設校をするには、できた学校が十二学級から十八学級でないと国からの補助金が一銭も出ないという財政上の問題もあるわけでございます。

したがしまして、大規模校、仮に第二中が大規模校と称しますと、今現在二十一学級でございますけれども、二十四学級あつて、その半分を引き連れて分校といいますか、四中をつくるということになりますと、国から補助金が出るというわけでございますけれども、現在二十一学級ですから、二十四学級以上ないとそれが無理だというようなことで、われわれも悩んでいるわけでございます。現在のところ、一中につきましては用地はありませんけれども、二中につきましては、用地が非常に狭いものでございます。したがつて、用地の問題等も考えまして、われわれ教育委員会といたしましても、この四中問題をいかにすべきか、これは放っておけない問題なんじゃないかというような考えを持っております。また、第一中学校を引き連れて第二中学校と合併ということになりますと、

今度今までうまくいっておりまして通学区一学校ごとが中学校になっておりますので、これが壊れまして、どこを境にして通学区にするかという、また大きな問題も出てくるのではないかというふうに考えられます。

これらにつきまして教育委員会でもたびたび問題になってきているわけでございますので、これらも最近また教育委員会にわれわれ等も御相談申し上げまして、この大きな学校の問題につきまして検討していただきたいというふうに考えております。

それからなお、四十人学級につきましては、教育次長の方から細かい答弁をさせていただきますので、よろしく願いたします。

○教育次長（須崎 進君） 四十人学級の制度化の御質問でございますけれども、四十人学級の問題につきましては、昭和五十三年から五十四年ごろ、児童生徒が減少傾向が顕著にあらわれたために、文部省ではその対策として、教育内容の充実と教職員の確保を合わせて行うという目的で、学級編成の基準となる児童生徒を一学級四十五人